

# 三鷹駅南口中央通り東地区再開発ニュース

## 第 29 号

(平成 25 年12月発行)

発行 : 三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会  
連絡先 : (事務局)UR都市機構東日本都市再生本部  
三鷹駅南口再開発事務所  
TEL 0422-70-0556



### トピックス

- ① 協議会 (第 15 回) 商業部会の報告
- ② 協議会 (第 51 回) 勉強会の報告
- ③ 協議会 (第 16 回) 商業部会の報告
- ④ 協議会 (第 17 回) 商業部会の報告



### ① 協議会 (第 15 回) 商業部会の報告

平成 25 年 8 月 28 日に協議会第 15 回商業部会を開催し、商業施設計画について概略平面図をもとに意見交換を行いました。

＜主な意見＞

- ・地下にスーパー、1階に手土産や惣菜などのテイクアウトの店舗 (デパ地下) をイメージしていた。外向きの店舗だとイメージがわからない。  
⇒1階のエスカレーター周辺に店舗を配置する等の工夫により検討可能。
- ・施設のにぎわいのためには、スクランブル交差点付近の使い方が重要になるだろう。
- ・せっかく再開発をやるので、集客力のある核店舗に来てもらう事が必要。



### ② 協議会 (第 51 回) 勉強会の報告

平成 25 年 9 月 13 日に協議会第 51 回勉強会を開催し、施設計画について意見交換を行いました。

＜主な意見＞

#### ○ 店舗について

- ・中央通りに面した西向きの建物は、西日が当たるので、食品・飲食の店舗は地下が良いのではないか。  
⇒店舗として西日が当たるのは好ましくないが、内装技術で対応可能。
- ・三鷹から吉祥寺にわざわざ食品を買いに行くという人も多い。惣菜は、日常的に必要なとされているのではないか。

- ・東棟の商業施設は集客力のある店舗でないと呼べない。3棟の回遊性が欲しい。
- ・東棟の2階の商業施設は回遊性の面から集客は難しく感じる。  
⇒事業者ヒアリングした上で判断したい。

#### ○ 広場について

- ・東街区の広場状空地に低層建物を建てられないのか。  
⇒空地部分に建物を建てると東街区の容積率の割増しに影響し、大幅に床面積が減少することになるため、現在の計画では難しい。
- ・東街区の広場状空地は、再開発エリアの顔であるスクランブル交差点部分と並ぶもう一つの顔となる場所である。



### ③ 協議会（第16回）商業部会の報告

平成25年9月25日に協議会第16回商業部会を開催し、商業施設計画について意見交換を行いました。

#### <主な意見>

- ・駐輪場にすべての自転車を収納し、道路上には自転車を置かせない計画にしないといけない。
- ・今でも通勤、通学による駐輪で約1,000台以上の自転車が周辺に置かれている。公共駐輪場が利用しやすい動線になるかが鍵になると思う。
- ・駐輪場と駐車場の出入口の位置について検討が必要だと思う。
- ・売場と駐輪場を地下で繋ぐことを考えると、駐輪場は自走式が良い。

### ④ 協議会（第17回）商業部会の報告

平成25年11月20日に協議会第17回商業部会を開催しました。UR都市機構が10月に地権者個別ヒアリングを実施したことについて報告があり、その後、駐車場の配置等について意見交換を行いました。

また、再開発対象地区については、年内に臨時総会を開催し、決定することとなりました。

